

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和 7年 10月 21日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地		日本製紙クレシア株式会社 代表取締役社長 安永 敦美 電話番号： 03-6665-5300					
主たる業種	紙衛生材料製造業	細分類番号	1	5	2	3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和 5年 4月 から令和 8年 3月 まで						
基本方針	エネルギー原単位を前年度対比で1%削減						
計画を推進するための体制	工場長を委員長とする環境管理委員会、又その下部組織として工務部長を委員長とする省エネ用排水委員会にて、令和5年度を基準年度とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	45,197.0 トン	48,154.2 トン	43,037.4 トン		0.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	45,596.4 トン	48,154.2 トン	43,037.4 トン		0.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	太陽光発電設備の設置・運用開始及び、減産の影響が大きい。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量×1/10)	6.62	7.79	7.32		14.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	機器の適正な運用管理や、太陽光発電設備の設置・運用を開始したが、原単位当たりの温室効果ガス排出量排出量の削減には至らなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運用管理に努める。 空調機等の機器更新時は、高効率機器及び、太陽光発電設備の増設を実施する。					
	令和6年度	機器の適正な運用管理に努める。 空調機等の機器更新時は、高効率機器を選定。太陽光発電設備の設置、運用開始。					
	令和7年度	機器の適正な運用管理に努める。 空調機等の機器更新時は、高効率機器を選定する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	実施予定は無い。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務者が通勤に利用できる公共交通機関が整備されておらず又、大多数の勤務者が交代勤務であるとの理由により、措置が困難であり実施予定は無い。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001：2025の活動において、近隣自治会11名を招いて環境コミュニケーションを再開。又、廃棄物削減対策については、引き続き有価率の維持・向上を実施中。						
特記事項	太陽光発電量実績【'24：36,930】、【'23：38,542】、【'22：21,931】kwh						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。